特集論文

育児期における夫の家事・育児への関与と妻の主観的意識
――パネル調査からみたこの10年の変化

鈴木 富美子
（公益財団法人 家計経済研究所 嘱託研究員）

1. はじめに

(1) 育児期における「ワーク・ライフ・バランス」への着目

2000年代の初めに「ワーク・ライフ・バランス」（以下、WLBと略す）という概念が日本にもたらされてからはや10年がたった（山口・樋口編 2008）。この間、WLBという概念が政府の施策や企業の雇用戦略に関連して急速に進展するにつれ、WLBに関するさまざまな研究がなされてきた。夫婦の共同行動、会話時間、夫の家事分担や育児分担などの客観的な指標を用いたもの、夫婦関係満足度、幸福度、生活満足度、生活役割負担感、仕事と家庭の葛藤、ディストレスなどの主観的な指標を用いたもの、両者の関連に着目したものなど、その内容は多岐にわたる（山口 2010; 駿河 2011; 坂本 2011; 戸田・樋口 2011; 白石 2010; 筒井 2013; 鈴木 2011a, 2011b）。

その中の代表的な分野の1つに夫の家事・育児研究がある。この分野で数多くの研究が蓄積されてきた背景には、夫の家事・育児分担が男女平等の指標とみなされてきたとともに、夫の家事・育児分担の増加が妻の主観的意識に影響を及ぼすと考えられてきたからである。

しかし、夫の家事・育児分担と妻の主観的意識の関連は、意識の内容によって異なる。

例えば、「夫婦関係満足度」という夫婦間の「関係性」という文脈においては、夫の情緒的サポートほどではないが、夫の実質的サポートが夫婦関係満足度に効果があるとされる（末盛・石原 1998; 末盛 1999; 大和 2003）。

一方、「家庭役割負担感」という仕事と家庭の「両立問題」の文脈においては、負担感に対して効果をもつのは夫の情緒的サポートのみで、家事・育児への関与などの実質的なサポートは有意な効果をもたないこと、その理由として、育児期に就業している女性――特に正社員として働く場合――は、妻方を中心とした親族からのサポートを確保していることがあげられる（稲葉 1999b, 2005; 松岡 1999; 西村 2009）。

ただし、第1子出産時の親との同居率については、近年になるほど正規・非正規を問わず低下し、その傾向は正規雇用者に顕著だという指摘もあり（労働政策研究・研修機構 2011）、夫の家事・育児への関与の重要性が増している可能性もある。

著者（2011b）は「非育児期のワーク・ライフ・バランス」に焦点をあて、夫の家事・育児への関与と妻の主観的意識の関連について、「家事の特質」（夫がいつ家事や育児にかかわるのか、「平日」か「休日」か）に着目して検討した。1時点のみのデータであったが（パネル18：2010年実施）、妻が就業している場合と専業主婦の場合では、夫がいつ家事や育児を行うのかによって妻の主観的意識への効果が異なる傾向がみられた。

今回は「育児期」に着目し、夫の家事・育児や妻の主観的意識に与える影響について、WLBが日本に浸透してきたこの10年間の推移を辿る。なお、妻の主観的意識については、パネル20（2012年）で初めて「家庭役割負担感」を項目として取り入れたためパネル11との比較はできないが、現時点

における夫の実質的サポートが「仕事と育児の両立」をめぐる妻の主観的意識にもつ意味を確認する。また夫婦関係満足度や幸福感に対する夫の家事･育児分担の効果について、パネル11（2003年）とパネル20（2012年）の結果を比較することにより、夫の実質的サポートが妻の主観的意識のもたらす意味に違いが生じたのかどうかをみていく。

(2) 家事・育児参加を多面的に捉える

夫がどのくらい子育てにかかわっているのかを把握するために、さまざまな方法が用いられてきた。大別すると、着替えや食事をさせるなどの「世話」か「遊び」かといった子育ての「内容」、平日にかかわるのか休日にかかわるのかという子育てが行われる「とき」、どのくらい子育てをやっているのかというかかわりの「量」などへの着目があげられる。また、「量」については、1週間の日数などの「頻度」を問うものと、ダイレクトに「時間量」を問う場合がある。これら子育ての「内容」「とき」「量」などを単独あるいは組み合わせて用いるなどしながら、夫の家庭へのかかわりが問われてきた。

「消費生活に関するパネル調査」（以下、JPSC）では、1993年に実施したパネル1のときから、本人（妻）とその夫に対し、平日と休日の生活時間を「通勤･通学」「仕事」「勉学」「家事･育児」「趣味･娯楽・交際など」「上記以外の睡眠、食事、入浴、身の回りの用事など」の6項目に分けて、1日どのくらいの時間を費やすのかを10分単位で聞き、合計が24時間になるように回答を得ている。そこでは家事と育児が一緒になっているものの、夫が家庭のことに費やす時間を「家事・育児時間」として把握してきた。

さらにパネル11（2003年）からは、夫の子育ての内容に着目した項目も加味している。具体的な育児・子育ての内容として、「おむつを替えたり、着替えさせる、着替えを用意する」（以下、「おむつ替え・着替え」）、「子どもをお風呂に入れたり、一緒に入る」（以下、「お風呂」）、「子どもにご飯を食べさせたり、寝かせる」（以下、「寝食」）、「子どもをあやしたり、遊ぶ」（以下「あやす・遊ぶ」の4項目である。

これにより、パネル11（2003年）からパネル20（2012年）までのデータについては、夫の子育てへのかかわりを多面的に捉えることが可能となった。こうしたデータの強みを生かし、夫の家事・育児分担の推移を追っていく。

2. 使用するデータと本稿の構成

使用するデータは､JPSCのパネル11（2003年）、パネル13（2005年）、パネル15（2007年）、パネル17（2009年）、パネル20（2012年）の5回の調査である。

分析1では全体的な傾向を把握するために、妻本人の就業形態（自営・自由業を除く）や平日・休日における夫の家事・育児時間（平日・休日別）の推移を「末子未就学」「末子小学生」「末子中学生以上」の3つのライフステージ別にみていく。また､平日や休日における夫の家事･育児時間が「0分」となる割合に着目する。

分析2では、末子未就学のライフステージに焦点を絞り、夫の家事・育児分担について、妻本人の就業形態や夫の労働時間別にみる。夫の家事・育児分担については、パネル1から尋ねている家事・育児時間に加え、パネル11から追加された育児・子育ての内容に焦点をあてた4項目を用い、夫のかかわりの推移をみる。

こうした10年間における夫の家事・育児分担の推移を記述的に描いたあと、分析3では妻本人の主観的意識との関連をみていく。まずパネル20で初めて加え得られた「家庭役割負担感」（「あなたは、この1カ月ほどの間に家事・育児・介護などで負担が大きすぎると感じたことはどのくらいありましたか」）を取り上げ、次にパネル11とパネル20で尋ねられた主観的意識項目から「夫婦関係満足度」「幸福感」に着目する。そして､夫の家事･育児へのかかわりが妻の主観的意識に及ぼす効果がどのように変わったのか（あるいは変わらなかったのか）、夫の家事・育児へのかかわりがもつ意味の変容について確認する。

図表-1 ライフステージ別　パネルデータからみた妻の就業状況（2003～2012年）

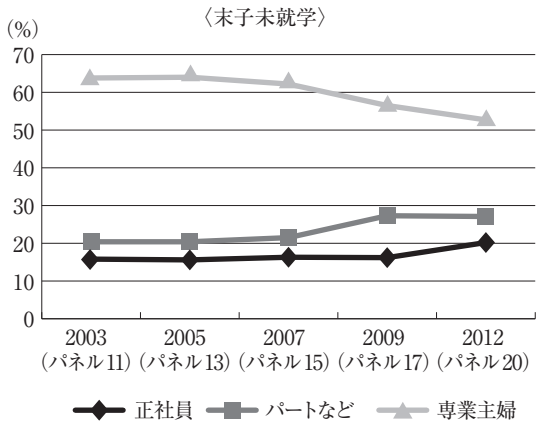

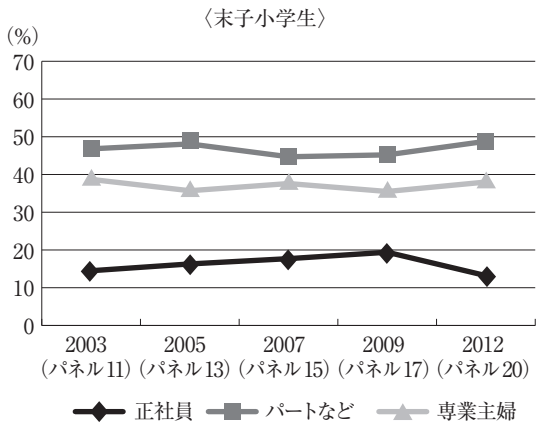

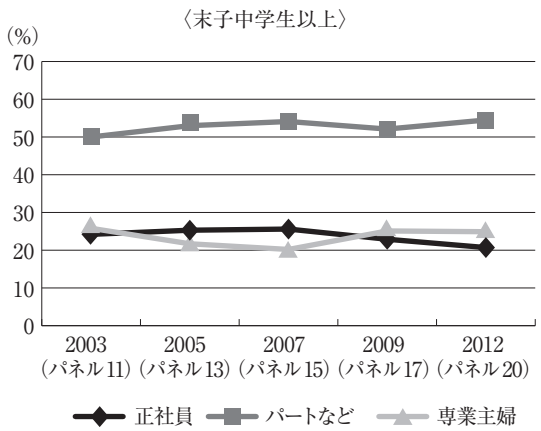

3. 分析1：10年間における妻の就業状況と夫の家事・育児分担（全ライフステージ）

最初に5時点の調査から、子どものいる対象者本人（以下、「妻」）の状況を仕事と家庭の両面からライフステージ別（末子未就学、末子小学生、末子中学生以上）に追った。妻の就業形態については「正社員」「パートなど」「専業主婦」の3カテゴリーとし、「自営・自由業」は除いた[1)]。対象者数は933人（パネル11）、873人（パネル13）、839人（パネル15）、953人（パネル17）、929人（パネル20）である。

(1) 妻の就業状況

まず指摘できるのは、この10年間にどのライフステージにおいても「パートなど」の割合が増加し、「専業主婦」の割合が減少したことである。特にその傾向が顕著なのは「末子未就学」のライフステージである（図表-1）。

「末子未就学」では、パネル20（2012年）においても「専業主婦」が半数を超えているとはいえ、パネル11（2003年）と比べると63.8%から52.7%へと10ポイント以上減少している。それに対し、「パートなど」は20.4%から27.1%へと増加、特にその動きは2007年以降で目立つ。

「正社員」の割合についてはライフステージによって違いがみられる。10年間の推移をみると、「末子小学生」で14.5%→13.2%、「末子中学生以上」で25.8%→20.7%へといずれも減少傾向なのに対し、「末子未就学」においては、15.8%から20.2%へと増加、特にその動きは2009年以降に顕著である。

このような状況をみると、2008年のリーマン・ショックとそれに伴う不況は、対症療法的に育児期の女性たちをパートという形で労働市場に押し出すとともに、「正社員」の中には、出産後も仕事を辞めずに継続就業する女性たちが増えていることが推測される。

(2) 夫の家庭へのかかわり：「0分」への着目

夫がどのくらい家庭にかかわっているのかを家事・育児時間からみていく。JPSCを用いたこれ

図表-2 ライフステージ別　夫の家事･育児時間が「0分」の割合:「平日」と「休日」

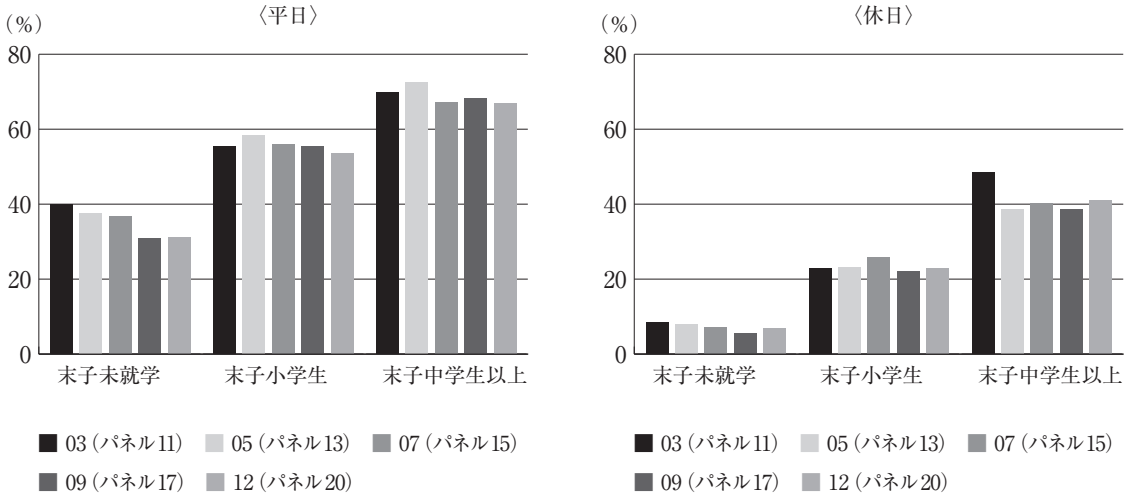

までの研究から、夫の家事・育児時間については、ライフステージの上昇とともに平日、休日ともに家事や育児に関与しない夫が増加することが指摘されている（鈴木 2011b)。そこで今回は家事・育児時間が「0分」である夫に着目し、5時点の推移を追った（図表-2)。

「平日」については、「末子未就学」ではパネル11（2003年）の39.8%からパネル20（2012年）の31.0%へ漸減し、10年間で10ポイント近く減少した。これに対し、その他のライフステージでは5時点で若干の変動はあるもののそれほどの変化はない。平日における夫の家事･育児時間が「0分」の割合は、「末子小学生」では5～6割、「末子中学生以上」では7割前後と過半数を占める。

次に「休日」についてみると、2003年の時点で家事・育児をまったくしない夫は「末子未就学」では1割未満、「末子小学生」では2割程度、「末子中学生以上」では約半数であった。「末子未就学」と「末子小学生」ではこうした傾向は5時点を通じてそれほど変化はない。休日に夫が何らかの家事・育児をするという点に関していえば、すでに飽和状況にあるといえるのかもしれない。「末子中学生以上」については、休日「0分」の割合が48.4%（2003年）→38.6%（2005年）へと10ポイントほど減少したが、その後は変化がみられず、2012に時点においても休日「0分」の夫が4割を占める。

4. 分析2: 末子未就学におけるWLBの状況

ここからは対象を「末子未就学」に絞り、夫の家事・育児へのかかわりについてみていく。分析に先立ち、それぞれの時点における「末子未就学」がどのようなコーホートからなっているのかを確認しておく。それぞれのコーホートの出生年は、コーホートA（1959～69年生まれ)、コーホートB（1970～73年生まれ)、コーホートC（1974～79年生まれ)、コーホートD（1980～84年生まれ）である[2)]。

コーホートの特徴をみておくと、コーホートC以降は女性の高学歴化が進展し、女性の4年制大学への進学率が短大への進学率を上回った世代である。同時に高校卒業頃から非正規雇用率が高まるなど、雇用の流動化が活発化してきた頃とも重なる。新卒から非正規雇用という働き方が特に女性で増え、「パート＝子育てが一段落した後の働き方」というイメージや前提が揺らぎつつある中で労働市場に出ていった世代といえるだろう。

「末子未就学」というライフステージを構成するコーホートをみると、パネル11（2003年）にはそれ以前のコーホートAもしくはBが過半数を占め、コーホートCは4割にすぎなかった。しかしパネ

図表-3 妻「パートなど」における週当たり労働時間の推移

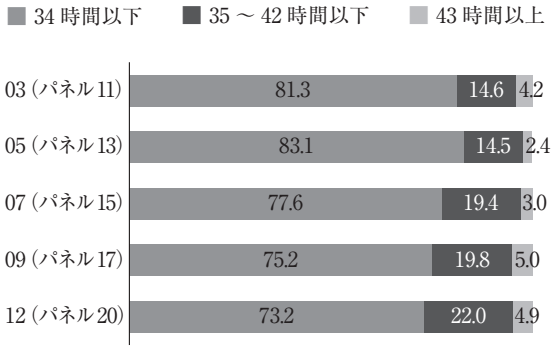

図表-4 妻の就業形態別　夫の労働時間「週60時間以上」の割合

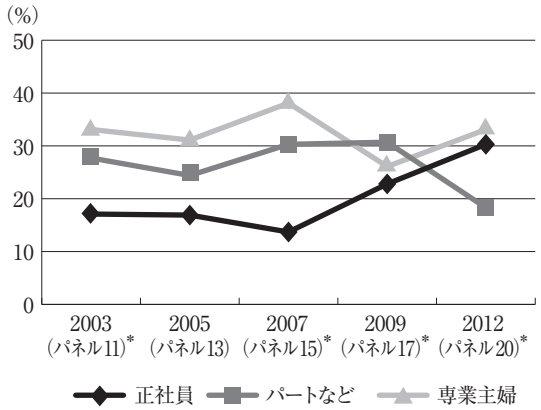

注：** は1%、* は5%、+ は10%水準で有意な値を示す

図表-5 親との同近居「あり」の割合（末子未就学）

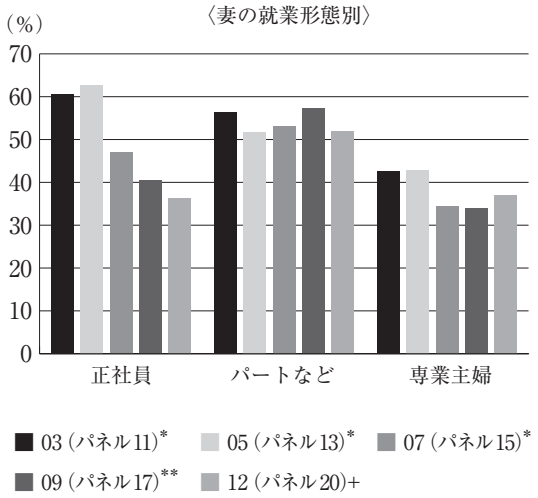

注：** は1%、* は5%、+ は10%水準で有意な値を示す

ル20（2012年）では、コーホートCとそれ以降のコーホートDが全体の9割近くを占めるようになっている。

(1) 本人と夫の仕事をめぐる状況：労働時間と収入

まず妻の労働時間を就業形態別にみると、「正社員」では5時点ともに40時間程度とほぼ変わらないのに対し、「パートなど」では25.6時間（2003年）→27.4時間（2012年）になるなど、若干長くなる傾向がみられる。そこで、「パートなど」の週当たりの労働時間を「34時間以下」「35 ～ 42時間以下」「43時間以上」に3分割し、5時点の変化を追った。その結果、この10年間に、最も労働時間の短い「34時間以下」の割合は81.3%→73.2%と1割ほど減少し、かわりに「35～42時間以下」で働く妻が14.6%→22.0%へと増えた。雇用形態は正社員ではないが、派遣などでフルタイム並みに働く女性が増えつつある（図表-3）。

一方、夫の労働時間を妻の就業形態別についてみると、パネル15（2007年）までは「正社員」の夫に比べ、「専業主婦」の夫で労働時間が長かったが、パネル17（2009年）とパネル20（2012年）では妻の就業形態による有意な差はみられず、むしろ「正社員」の夫で労働時間が長くなる傾向がみられる。

そこで週当たりの労働時間が「60時間以上」の夫に着目し、「60時間以上」の割合がこの10年間にどのように推移してきたのかを妻の就業形態別に追ったところ、「正社員」の夫において、「60時間以上」の割合が17.1%→30.3%へと倍近くまで増加した（図表-4）。一方、労働時間が最も少ない「45時間以下」の割合は、妻が「正社員」の夫で最も多く、4割近くを占める。妻が「正社員」だからといって夫の労働時間は総じて短いというわけではなく、10年前に比べて二極化している様子がうかがえる。

収入については、調査年における9月の月収を

図表-6 夫の子育ての内容：全体と妻の就業形態別

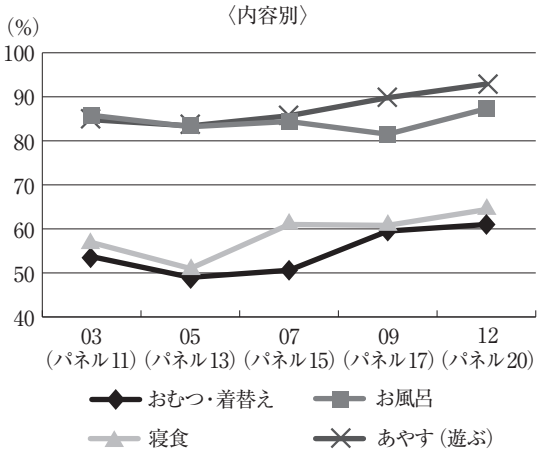

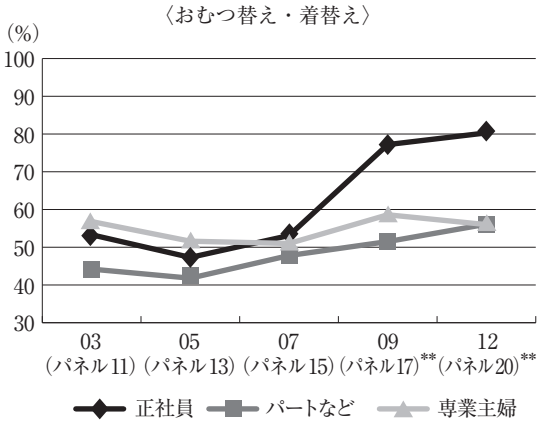

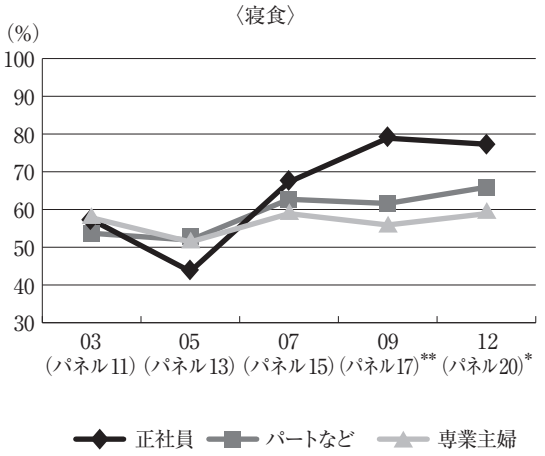

注：** は1%、* は5%、+ は10%水準で有意な値を示す

尋ねた項目を用い、時点ごとに外れ値を除外して平均値を求めた[3]。まず妻の収入をみると、「正社員」では14万～17万円あたり、「パートなど」では7万円前後で推移してきている。いずれの就業形態もパネル20で最も高い収入を示している。「パートなど」については、先に確認したように、フルタイム並みに働く妻が増加していることもその理由の1つにあげられるだろう。

夫については、収入が最も高いのは「専業主婦」の夫という傾向はこの10年間で変わっていない。また、「専業主婦」や「正社員」の夫の収入水準は10年前とほぼ同程度なのに対し、「パートなど」の夫については、2万円程度減少している。これはちょうどこの10年間における「パートなど」の妻の収入の増加分と同じことから、「パートなど」の場合、夫の収入の減少分を妻が補う形で家計収入の水準を維持しているものと思われる。

(2) 親との居住関係

前述したように、乳幼児を持つ妻――特に正社員で働く妻――の「両立問題」にとり、親族からの日常的なサポートは重要な資源である。そこで、この10年間における親との同近居の推移をみた[4]。全体的な傾向として、親と同近居する割合は48.2%→40.6%へと低下している。妻の就業形態別にみると、特にその傾向は「正社員」で顕著であり、60.5%（2003年）→36.5%（2012年）へと半数近くまで減少したことがわかる（図表-5）。

このようにみてくると、従来とは異なる育児期の女性の姿が垣間見られる。「正社員」といえども、親が近くに住んでいない、夫の労働時間が長いなどの割合が増えていることから、継続就業が可能な条件がある人が「正社員」で働き、そうでない場合には就業を断念するという「社会的選択効果」（稲葉 1999a）や「個人的対応仮説」（西村 2009）だけでは説明できない状況が生じている可能性がある。また、末子が未就学であっても「パートなど」で働く妻が増えている。これは、再就職のタイミングが早まっているのか、非正規として就業継続しているのかはさらなる分析が必要であるが、家計補助としての妻のパート労働という位置づけが「末

図表-7 夫・平日の家事・育児時間が「0分」の割合(%):末子未就学

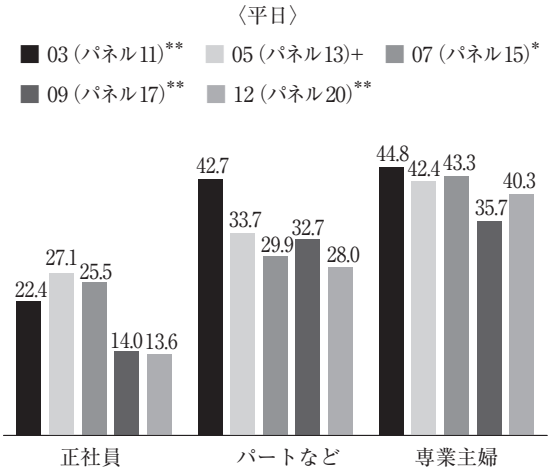

注:** は1%、* は5%、+ は10%水準で有意な値を示す

子未就学」の時期にも及んできたといえるだろう。

(3) 夫の家事・育児分担

(a) 夫がかかわる育児の具体的な内容

夫の子育てについて、パネル11(2003年)から「おむつ替え・着替え」「お風呂」「寝食」「あやす・遊ぶ」などの子育ての内容ごとに、夫がかかわっているかどうかを二者択一で尋ねている[5)]。それぞれの項目に「かかわっている」と回答した割合について、5時点の推移をみた(図表-6)。

まず全体の傾向をみると、「あやす・遊ぶ」と「お風呂」については、2003年から現在に至るまで、8～9割を占める。しかし、5時点間でその割合もそれほど変化しないことから、「あやす・遊ぶ」や「お風呂」といった行動は2003年に時点においてすでに父親の子育ての「定番」になっている様子が読み取れる。

これに対し、「おむつ替え・着替え」(54.6%→61.7%)と「寝食」(57.7→65.8%)といった「世話」に関する項目については、この10年間にいずれも10ポイント近く増え、6割を超えた。

そこで、どのような夫が「世話」をしているのかをみるために、「寝食」や「おむつ替え・着替え」の2項目について妻の就業形態別にみた。どちらの項目についても、「専業主婦」の夫では10年間にそれほど差はなく、いずれも6割程度であったのに対し、「正社員」や「パートなど」の夫ではパネル17(2009年)頃から大幅な増加がみられ、「おむつ替え・着替え」では「正社員」で8割、「パートなど」で6割、「寝食」では「正社員」で8割弱、「パートなど」で7割を占めた。特に「おむつ替え・着替え」については「パートなど」の夫が「専業主婦」の夫を下回っていたが、2012年でようやく両者がほぼ並んだ。

夫がかかわる子育ての内容は、この10年間に「遊ぶ」から「世話」という方向へ拡大してきたこと、その傾向は就業している妻、特に正社員として働く妻の夫に顕著にみられることが読み取れる。

(b) 平日および休日における夫の「家事・育児」時間について

①妻の就業形態別

次に、子育てにおける「とき」と「量」を合わせ、平日と休日の家事・育児時間についてみていく。先ほどと同様、夫がまったく家事や育児にかかわらない「0分」の割合を追った。

まず夫・平日の家事・育児時間が「0分」の割合をみると、どの時点においても妻の就業形態による有意な差がみられ、「正社員」の夫で低くなっている(図表-7)。ただし、就業形態ごとに推移をみると、どの就業形態においてもこの10年間で減少し(「正社員」:22.4%→13.6%、「パートなど」:42.7%→28.0%、「専業主婦」:44.8%→40.3%)、「正社員」や「パートなど」の夫でその傾向が目立つ。特に「パートなど」の夫の場合、2003年時点では「0分」の割合が「専業主婦」の夫とほぼ同じく4割を占めていたのに対し、2012年時点では「専業主婦」よりも10ポイント以上も低くなるなど、両者の間に有意な差がみられた。

そこでパネル11(2003年)とパネル20(2012年)の2時点に絞り、夫のかかわりが増えたのはどの時間量なのかを「0分」「～1時間」「1時間超」の3分割でみた。その結果、「正社員」の夫では「～1時間」が39.5%→48.5%と10ポイント増加、また「パートなど」の夫については「～1時間」「1時間超」ともに増え、特に「1時間超」は21.9%

図表-8 夫の労働時間別　夫･平日の家事･育児時間の2時点比較

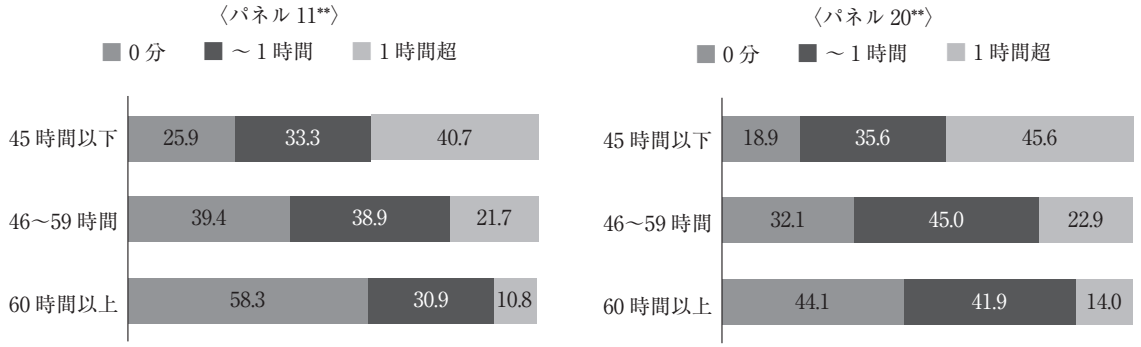

注：** は 1%、* は 5%、+ は 10%水準で有意な値を示す

→32.9%と10ポイント以上も増えた。これに対し、「専業主婦」の夫の場合には「0分」が減少、「～1時間」で増加がみられたものの、「正社員」や「パートなど」の夫ほどの変化はみられなかった。全体的な傾向として、パネル11（2003年）では「パートなど」と「専業主婦」の夫では似たような分布を示していたが、パネル20（2012年）では明らかに違いがみられるようになった。

「休日」については5時点を通じて就業形態による差はない。いずれの就業形態もパネル11(2003年)の時点で1割未満となっていることから、休日については、大多数の夫たちは多かれ少なかれ何らかの家事や子育てにかかわっているといえよう。

②夫の長時間労働との関連

男性の家事・育児へのかかわりの規定要因を明らかにする研究が数多くなされ、①家事のニーズ・量（末子年齢や子ども数など）、②時間的余裕（就業の有無や労働時間の長さなど）、③相対的資源（学歴や収入など、夫婦のそれぞれがもつ資源の差）、④性別役割分業意識仮説などが提示されてきた（松田 2004, 2006）。この中で、使用するデータや変数にかかわらず、一貫した結果得られているのは男性の労働時間（②時間的余裕仮説）であり、男性の家事や育児への関与を増やす方策として、長時間労働の改善が指摘されてきた。

本稿では、妻の就業形態別に夫の家事・育児分担の推移をみてきたが、これが妻側の「時間的余裕」を示す変数であるとすれば、その対となる「夫の労働時間」についても、夫の家事・育児分担との関連を確認しておく必要があるだろう。

そこで、パネル11（2003年）とパネル20（2012年）の2時点について、夫・平日の家事・育児時間と夫労働時間との関連をみた（図表-8）。

まず、どちらの時点においても「夫の労働時間」と「夫・平日の家事・育児時間」との間には1%水準で有意な関連がみられ、労働時間が長い夫ほど平日における家事・育児時間は短い。

しかし、注目すべき点は夫の労働時間の多寡にかかわらず、パネル20のほうが夫・平日の家事・育児時間が長くなる傾向がみられたことである。最も労働時間が長い「60時間以上」の場合でも、2時点間の変化をみると、「0分」は58.3%→44.1%へ減少し、「～1時間」は30.9%→41.9%、「1時間以上」でさえも10.8%→14.0%へと増えている。夫の労働時間の分布状況は2時点でほぼ同様な割合を示していることから[6]、「労働時間の長いほど夫の家事育児分担は少ない」という関連は2時点ともにみられるとはいえ、労働時間が長い夫でも平日に家族にかかわる時間は多少なりとも増えてきたといえるだろう。

5. 分析3：夫の家事・育児が妻の主観的意識にもたらす意味

(1) 分析の方法

最後に夫の家事・育児へのかかわりと妻の主観的意識との関連をみておこう。取り上げる意識変

図表-9 妻の主観的意識に対する重回帰分析の結果：パネル20（2012年）とパネル11（2003年）

＜パネル 20（2012 年）＞

独立変数	従属変数（標準化係数）		
	家庭役割負担感	夫婦関係満足度	幸福感
	モデル 1	モデル 1	モデル 1
妻年齢	−.097 †	−.061	−.098 †
妻学歴	.078	.124 *	.037
末子年齢	−.004	−.060	−.176 **
妻就業形態（基準：専業主婦）			
正社員	.014	.004	.081
パートなど	−.021	.034	.062
夫月収	.034	−.027	.101 †
親との同近居あり（＝ 1）	.077	.009	−.029
夫からの情緒的サポートあり（＝ 1）	−.199 **	.281 **	.107 †
夫平日の家事・育児時間	−.100 **	.119 *	.101 †
調整済みＲ２乗	.042 **	.108 **	.060 **

＜パネル 11（2003 年）＞

独立変数	従属変数（標準化係数）		
	夫婦関係満足度	幸福感	
	モデル 1	モデル 1	モデル 2
妻年齢	−.208 **	−.154 **	−.147 **
妻学歴	.017	.030	.028
末子年齢	−.029	−.009	−.016
妻就業形態（基準：専業主婦）			
正社員	.067	.065	.037
パートなど	−.024	−.049	−.045
夫月収	.093 *	.093 *	.088 †
親との同近居あり（＝ 1）	−.066	−.071	−.070
夫からの情緒的サポートあり（＝ 1）	.314 **	.320 **	.313 **
夫平日の家事・育児時間	.106 *	.059	.054
正社員 × 夫平日の家事・育児時間			.101 †
パートなど × 夫平日の家事・育児時間			.055
調整済みＲ２乗	.185 **	.153 **	.160 **

注：** は 1%、* は 5%、† は 10%水準で有意な値を示す

数は、「家庭役割負担感」「夫婦関係満足度」「幸福感」の3つである。

家庭役割負担感が「ワーク」と「ライフ」の「両立問題」にダイレクトにかかわる意識であるとすれば、夫婦関係満足度や幸福感というのは夫との関係性を含め、どちらかといえば「ライフ」に重点がおかれた意識である。

一方、これまでみてきたように妻および夫の就業状況だけでなく、夫の家事・育児へのかかわり方やそれを取りまく状況――例えば、親との居住距離など――もこの10年間に大きく変わりつつある。そうした中で、夫の実質的サポートが妻の主観的意識に与える効果にも違いが生じているのかどうかを検討する。

家庭役割負担感についてはパネル20（2012年）のみ、あとの2つの意識についてはパネル11（2003

年）とパネル20（2012年）のデータを用いる。家庭役割負担感は4段階、夫婦関係満足度と幸福感は5段階で尋ねたものを、数値が高いほど負担感、満足感、幸福感が高くなるようにリコードした。従属変数はこれら3つの主観的意識を、独立変数は妻の就業形態、夫の情緒的サポーと実質的サポート（家事・育児へのかかわり）、親からのサポート（親の同近居の有無）である。

夫の情緒的サポートについては、「育児や子育てについて相談できる方」として夫、親、きょうだいなどが該当するか否かを尋ねている。その中で、「あなたの夫」をあげた場合を「夫の情緒的サポート」が「あり」＝1、あげなかった場合を「なし」＝0のダミー変数とした。

夫の実質的サポート（家事・育児へのかかわり）について、本稿では子育ての「内容」「とき」「量」から検討してきたが、この10年間に増えてきたのが「平日の家事・育児時間」や「世話」という内容であったこと、また、「平日の家事・育児時間」についてはその多寡についても検討できることから、ここでは「平日の家事・育児時間」を5段階に区分して用いた[7]。統制変数として、妻年齢、妻学歴、末子年齢、夫収入を投入した。

さらに、夫からの実質的サポートの効果が妻の就業形態によって異なるかどうかを確認するために、専業主婦を基準とし（＝0）、正社員ダミー（＝1）、パートダミー（＝1）を作成、夫・平日の家事・育児時間との交互作用項を投入した。分析結果を図表-9に示す。交互作用を投入したモデルについては、交互作用が有意になったもののみ記載した。

(2) 家庭役割の負担感

最初にパネル20（2012年）における家庭役割負担感をみると、妻の就業形態が有意になっておらず、先行研究と同様に、ある特定の就業形態の妻の負担感が高いわけではない。次に夫のサポートに目を向けると、夫からの情緒的サポートとともに夫・平日の家事・育児時間も有意な値を示した。しかも妻の就業形態との交互作用が有意にならなかったことから、就業の有無を問わず、夫が平日に家事・育児を行うことは妻の負担感を減らすことが読み取れる。

これまでの研究では、負担感に対して効果をもつのは夫の情緒的サポートのみで、家事・育児などの実質的なサポートについては有意な効果はみられず、その理由として、育児期に就業している女性――特に正社員として働く場合――は、親族からのサポートを確保していることが指摘されてきた。すなわち、「夫婦間の分業ではなく、世帯間の分業、あるいは世代間の分業」（稲葉 2005: 50）で行われてきたというわけだ。

しかし、パネル20において夫の実質的なサポートに有意な効果がみられたことは、就業する女性の子育てにおいて夫婦間の分業の重要性が高まりつつあることを示唆している。

(3) 夫婦関係満足度と幸福感

まずパネル11（2003年）について夫婦関係満足度に対する夫のサポートの効果をみると、夫からの情緒的サポートが1%水準、夫・平日の家事・育児時間が5%水準で有意になった。

次に幸福感についてみると、交互作用を入れない場合（モデル1）、夫からの情緒的サポートは1%水準で有意な効果がみられたが、夫・平日の家事・育児時間については有意な効果がみられなかった。そこで就業形態と夫・平日の家事・育児時間の交互作用項を投入すると（モデル2）、夫からの情緒的サポートに加え、妻が「正社員」のときのみ、夫・平日の家事・育児時間が10%水準で有意になった。

つまり、夫の実質的なサポートは、夫婦関係満足度については妻の就業形態を問わずに効果をもつが、幸福感については妻が「正社員」のときのみ――妻のニーズが高いときのみ――効果をもつという結果となった。

次にパネル20（2012年）についてみると、夫婦関係満足度については、パネル11と同様に、夫からの情緒的サポート（1%水準）と夫の家事・育児時間（5%水準）のどちらも有意な効果を示した。一方、幸福感についても、夫からの情緒的サポートと夫・平日の家事・育児時間の効果がどちらも10%水準で有意になった。

幸福感という「ライフ」に重点がおかれた意識についても、夫の平日における家事や育児への関与といった実質的なサポートのもつ効果が高まっていることがわかる。

6. まとめ

本稿では、この10年間における育児期のWLBの状況について、主として夫の家事・育児へのかかわりに着目して、妻の主観的意識との関連をみてきた。ここで得られた知見をまとめておく。

(1)「末子未就学」における夫の家事・育児への関与の変化

まず指摘できるのは、乳幼児をもつ夫たちの家事や育児への関与は、この10年間で妻の就業形態を問わずに増えたこと、つまり、夫の家庭へのかかわりについて、全体的な「レベルアップ」「底上げ」がみられたことである。

その内容をみると、子どもをお風呂に入れたり、一緒に遊ぶといった男性の「定番」の子育てに加え、おむつ替えや着替え、食べさせたり、寝かしつけたりするなどの「世話」へ拡大してきたこと、さらに「休日」における関与だけでなく、「平日」の家事・育児分担も増えた。こうした状況を踏まえると、夫の子どもへのかかわり方は、「単発的」な「イベント型」育児から、より「継続的」な「日常型」育児にシフトしてきた10年であったといえるだろう。

その傾向は妻が「正社員」の夫で顕著にみられたが、その要因の1つとして、この10年間に親と同近居している割合が「正社員」で6割から3割にまで減少したことがあげられる。この背景には、出産年代が若い世代、特に第1子出産が2005年以降の女性において、正規雇用者で育児休業取得割合が上昇していることから、親と同居していなくても就業継続に不利にならなくなったという状況も指摘されている（労働政策研究・研修機構2011）。

また妻が「パートなど」の夫については、10年前は「専業主婦」の夫のかかわり方と似たり寄ったりの状況であったが、現時点では「専業主婦」の夫より明らかに多くなっている。このことは、「家庭に支障のない範囲で働くパートは専業主婦とほぼ同じ」というパートに対する従来の認識がゆらいできたことを示唆している。

(2) 夫の家事・育児分担が、妻の主観的意識にもたらすもの

そうした中で、夫婦関係満足度や幸福感といった「ライフ」の側面に重点が置かれている意識について、夫の実質的なサポートが効果を示した。特に幸福感については、パネル11では最も夫からの実質的なサポートを必要とする「正社員」という就業形態においてのみ、夫の家事・育児時間の効果がみられたのに対し、パネル20では妻の就業形態を問わずに効果がみられるなど、実質的なサポートのもつ意味が高まっていた。

このことは、夫の家事・育児へのかかわりが妻の主観的意識にもつ影響を考える上で重要なポイントとなる。夫の実質的なサポートは、「妻の家事・育児ニーズの高さ」という状況を超えて――妻の就業の有無にかかわらず――妻の主観的意識に寄与するようになってきたということだ。

また家庭役割負担感についてはパネル20（2012年）のみでの検討となったが、夫の実質的なサポートの効果がみられたことは注目に値する。これまで妻の負担感に効果があるのは夫の実質的なサポートではなく、夫の情緒的サポートであった。「ケアを分担することよりも、ケアをする妻のケアをすることのほうが、少なくとも妻にとって有効」（稲葉 2005: 51）という状況において、夫の情緒的サポートはまさに「後方支援」（稲葉 2005: 51）と呼ぶべきものであった。

山口（2010）は、伝統的な性別役割分業はワーク・ライフ・バランスを「家族のレベル」で図ろうとしたシステムであるとし、「個人のレベル」におけるワーク・ライフ・バランス達成の必要性を強調する。しかし、ワーク・ライフ・バランスの達成主体が「家族のレベル」から「個人のレベル」へ移ったとしても、夫があいかわらず子育てや家事に生じる負担の調整を「妻任せ」にしているの

であれば、たとえ情緒的サポートという「後方支援」がなされたとしても、妻がひとりで「仕事」と「家庭」のバランスをとり、やりくりをするという妻個人内のワーク・ライフ・バランスになりかねない。

今回の分析において、夫の情緒的サポートに加え、夫の家事・育児へのかかわりが家庭役割負担感に効果をもったことは、夫は妻の「後方支援」という「土俵外」からの応援という立場にとどまらず、ようやく「妻のワーク・ライフ・バランス」の俎上――妻と同じ「土俵上」――に姿を現したことになる。「妻のワーク・ライフ・バランス」から「夫と妻の双方にとってのワーク・ライフ・バランス」へと「ワーク・ライフ・バランスの主体」が転換する兆しが見えたことは、これからのWLBを実現するための方策を考えていくうえで大きな転換点といえるだろう。夫の家事・育児への関与は、夫婦の「共同性」とよりよい「ライフ」を実現していくうえで、今後ますます重要な意味をもつようになることが予想される。

注

1）妻の就業形態については、仕事をしている対象者（休業も含む）に対し、パネル17（2009年）以前は「常勤の職員・従業者」「パート・アルバイト」「嘱託・その他」の3項目、パネル18(2010年)以降は、「正社員・正職員」「派遣社員」「契約社員・嘱託・その他」「パート・アルバイト」「自営・家族従業者」の5項目で尋ねている。本稿では、パネル17以前については、「パート・アルバイト」と「嘱託・その他」を統合、パネル20については、「派遣社員」「契約社員・嘱託・その他」「パート・アルバイト」を統合し、これに「専業主婦」を加え、「正社員」「パートなど」「専業主婦」の3カテゴリーとした。5時点ともに「自営業・家族従業者・自由業」を除外した。

2）コーホートAはパネル1（1993年）、コーホートBはパネル5（1997年）、コーホートCはパネル11（2003年）、コーホートDはパネル16（2008年）から、JPSCへ加わっている。

3）各調査時における夫の9月の手取り収入について、「3標準偏差＋平均値」を超える値を外れ値として除いた。

4）「親との居住状況」を9項目で尋ねた項目を用い、「親と同一建物で、生計を共にしている（同居世帯）」から「同一町丁内または1km以内に親が居住（近隣地域居住）」までを「同近居あり」、それよりも親が遠くに住んでいる場合（「親は全員死亡」を含む）を「同近居なし」とした。

5）ここに挙げた4項目は未就学児を想定した項目である。これらの項目に加え、パネル19とパネル20では少し年齢の高い子どもへのかかわりを想定した6項目が追加されている。具体的には、「親子で一緒に遊ぶ（趣味、スポーツ、ゲームなど）」「知識や技能（勉強や料理など）を教える」「学校・塾・習い事等の送り迎え」「学校・習い事・地域の行事などの手伝い・参加」「学校のことや進路について相談」である。「子どもをあやしたり遊ぶ」という項目について、パネル11、13、15、17に比べパネル20で該当者が低かったが、これはパネル20では「親子で一緒に遊ぶ」という項目が新たに加えられたために、未就学児の中でも比較的年齢の高い子どもの場合に「あやす・遊ぶ」ではなく「親子で一緒に遊ぶ」に回答したことも考えられる。このため、パネル20については、「子どもをあやしたり、遊ぶ」と「親子で一緒に遊ぶ」のいずれかに○があれば、「あやす・遊ぶ」に該当すると読み替えることにした。

6）夫の労働時間を3分割し、パネル11（2003年）からパネル20（2012年）の推移をみたところ、「45時間以下」は28.6→27.9%、「46～59時間」は42.0%→43.3%、「60時間以上」は29.4%→28.8%と2時点でほぼ同様な割合を示した。

7）「夫・平日の家事・育児時間」については、「0分」「30分以下」「60分以下」「2時間以下」「それ以上」の5段階の順序尺度に変換して分析に用いた。

文献

石原邦雄編，1999，『妻たちの生活ストレスとサポート関係』東京都立大学都市研究所.

稲葉昭英，1999a，「家庭生活・職業生活・育児――育児と役割ストレーンの構造」（石原編1999: 29-52）.

――――，1999b，「なぜ常雇女性のストレーンが高くないのか？」（石原編1999: 53-85）.

――――，2005，「家族と少子化」『社会学評論』56（1）: 38-53.

坂本和靖，2011，「両立支援制度が男性の生活時間配分に与える影響」（樋口ほか編 2011: 217-238）.

白石小百合，2010，「ワーク・ライフ・バランスと女性の幸福度」大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編著『日本の幸福度――格差・労働・家族』日本評論社，237-262.

末盛慶，1999，「夫の家事遂行および情緒的サポートと妻の夫婦関係満足感――妻の性別役割分業意識による交互作用」『家族社会学研究』11: 71-82.

末盛慶・石原邦雄，1998，「夫の家事遂行と妻の夫婦関係満足感――NSFH（National Survey of Families and Households）を用いた日米比較」『人口問題研究』54（3）: 39-55.

鈴木富美子，2011a，「既婚女性の就業パターンとワーク・ライフ・バランス――NFRJの10年間の変化とライフステージに着目して」田中重人・永井暁子編『家族と仕事――第3回家族についての全国調査（NFRJ08）第2次報告書 第1巻』，89-109.

――――，2011b，「休日における夫の家事・育児への関与は平日の『埋め合わせ』になるのか――妻の就業形態、

ライフステージ、生活時間に着目して」『季刊家計経済研究』92: 46-58.
駿河輝和，2011,「夫の家事時間を決定するもの」（樋口ほか編 2011: 195-216）.
筒井淳也，2013,「公的セクター雇用における女性労働とワーク・ライフ・バランス」『社会科学研究』64（1）: 155-173.
戸田淳仁・樋口美雄，2011,「労働時間や家事時間の長い夫婦ほど出生率は低いか」（樋口ほか編 2011: 249-266）.
西村純子，2009,『ポスト育児期の女性と働き方』慶應義塾大学出版会.
樋口美雄・府川哲夫編，2011,『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』東京大学出版会.
松岡英子，1999,「妻たちが抱える生活ストレッサー――地方都市の分析」（石原編1999: 121-150）.
松田茂樹，2004,「男性の家事参加――家事参加を規定する要因」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容――全国家族調査［NFRJ98］による計量分析』東京大学出版会，175-189.
――――，2006,「近年における父親の家事・育児参加の水準と規定要因の変化」『季刊家計経済研究所』71: 45-54.
山口一男・樋口美雄編，2008,『論争 日本のワーク・ライフ・バランス』日本経済新聞出版社.
山口一男，2010,『ワークライフバランス――実証と政策提言』日本経済新聞出版社.
大和礼子，2003,「夫の家事参加は妻の結婚満足度を高めるか？――妻世帯収入貢献度による比較」『ソシオロジ』46（1）: 3-20.
労働政策研究・研修機構，2011,『出産・育児期の就業継続――2005年以降の動向に着目して』労働政策研究・研修機構.

すずき・ふみこ　公益財団法人 家計経済研究所 嘱託研究員。主な論文に「休日における夫の家事・育児への関与は平日の『埋め合わせ』になるのか――妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して」（『季刊家計経済研究』92，2011）。家族社会学専攻。